

防犯

集団ストーカー犯罪 (監視・嫌がらせ犯罪)を知って下さい!

嘘のうわさを流して犯罪者や危険人物に仕立て上げる卑劣な大人のいじめです



絶対に協力してはいけない その依頼…犯罪です!

地域・職場・店舗などでターゲットの社会的信用を失墜させ自殺に追い込む現代版村八分のような犯罪…あなたは、こんなことに協力できますか?

1. この人の行動を監視して!

- ・犯罪を未然に防ぐため
- ・不審者・精神異常者だから
- ・警察関係の情報だから

2. あの人の近くでわざと〇〇して!

- ・「〇〇(罵倒・不安を煽る単語)」と言って
- ・咳、咳払いをして
- ・大きな音をたてて(車のドア・戸など)

3. 店舗・飲食店には悪評を流布

- ・あの人は万引き犯だから監視して
- ・不快な音をたてて店から追い出して



4. あの人の家の近くで〇〇して!

- ・待ち伏せして・うろついて
- ・見張って行動情報を連絡して
- ・ゴミを落として

5. 他にもこんなことをやって!

- ・おこづかいをあげるから協力して
- ・車で待ち伏せして
- ・わざとぶつかって
- ・写真を撮ってSNSで送って



犯罪者は巧妙な手口で一般人をだましターゲットに対し偶然を装った多数の嫌がらせを繰り返すことで対象を精神的に追い込みます



おかしい依頼をもちかけられたらすぐ警察に相談を



平成30年7月1日より、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する都条例(迷惑防止条例)の一部が改正されました

詳しくは警視庁ホームページをご覧ください http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/about_mpd/keiyaku_horei_kohyo/horei_jorei/meiwaku_jorei.html

恋愛型ストーカー行為以外のつきまといに対する内容が大幅に改正され、新たに規制対象となります。
違反すると、1年以下の懲役または100万円以下の罰金(常習の場合2年以下の懲役または100万円以下の罰金)が課せられます。

つきまとい

まちぶせ

たちふさがり

みだりにうろつくこと

住居付近の見張り

監視していると告げること

住居等への押しかけ

名誉を害する事項を告げること

性的羞恥心を害する事項を告げること

集団ストーカーはまだ日本のメディアではあまり報道されていない犯罪ですが、アメリカにおいては大手メディアでも報道されています。被害者はなんの罪もない一般市民であるにも関わらず、多くの加害者の手により生活を破壊され、人権侵害を受けています。今も、全国でたくさんの被害者が増え続けています。あなたの側にいる人が、あるいはあなたが、多すぎる理不尽に苦しめられていませんか? 新たな被害者を生まないためにも、ご家族・ご友人・知人への周知にどうかご協力ください。

発行元 集団ストーカー被害者の会ネットワーク gsti.web.fc2.com